

2023年12月18日

各位

株式会社日本カストディ銀行

「株式等の振替決済口座約款」の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、証券保管振替機構が定める「株式等の振替に関する業務規程」の改定に伴い、下記の通り弊社「振替決済口座約款」を改定いたします。

記

1. 対象となる約款

「株式等の振替決済口座約款」

2. 改定内容

(1) 第8条第2項の改定

「株主総会資料等の書面交付請求」につき、発行者に対する届出の取次ぎ委託対象に追加。

(2) 第22条第2項の新設

「株主総会資料等の書面交付請求」につき、発行者に対する取次ぎの請求対象として追加。

3. 効力発生日

2023年12月18日

4. 掲載場所

弊社ホームページ「金商法・社振法関連」の「振替決済口座約款」に掲載。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

日本カストディ銀行 業務推進部 (03-6220-2410)